

新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について

野村 委員

前回の審議会で安田委員や崎田委員他から、政策目標・個別施策が積み上げ方式(ボトムアップ)、あるいは仮説・検証を経た戦略ビジョン方式(トップダウン)が区としてどちらの方針を選定するのか示されていない。

区の考え方

区内の温室効果ガス排出量の内二酸化炭素の排出量は全体の約95%を占めています。このため、区は二酸化炭素排出量のみを削減目標の対象とし、国の約束草案(温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策)から、二酸化炭素排出量相当分のみを抽出し「2030(平成42)年度において、二酸化炭素排出量を2013(平成25)年度比で24%削減」という、新たな削減目標を掲げたものです。

よって、方針がその段階で、個別に「取り組み方針」、「各主体の取組み」を意見収集してどのように使うのか不明瞭のため、具体的なコメントが難しい。

よって、前者の政策目標・個別施策が積み上げ方式(ボトムアップ)、新宿区地球温暖化対策指針(H23年度からH32年度)の検証を踏まえた施策の見直しと追加の作業となることを想定して以下に意見をまとめます。

「取り組み方針」

・ 2020年、2030年の成熟した首都の国際的な商業・業務都市として、第3産業(オフィス・流通・小売・サービス・娯楽等)と住宅地の混在する都市像、ライフスタイルが人口構成(人種・性別・年齢)、都市のストック(オープンスペース・インフラ・建物)がどのように推移していくのかわかりやすくイメージを共有する必要がある。 → 総論

・ そのうえで、低炭素型の都市像、ライフスタイルに向けて、どのようなソフト・ハードの取り組み余地があるのか(区の総合計画や他の長期計画、国の施策、他国の取組を参照するなどして)、大胆な取り組みが必要かを事務局案をとりまとめて、審議会に提示してもらいたい。 → 総論

国際都市であるため、国内の同規模の都市、隣接区を単純に比較するのではなく、世界の主要都市比較レポートで東京と比較都市、それらの低炭素都市の目標・施策(各都市のWebサイトより)を参考にして検討してほしい。 → 総論

(<http://www.pwc.com/jp/ja/japan-press-room/press-release/2014/cities-of-opportunity140529.html>)

「各主体の取組み全般」

・ 時間軸(短期・中期・長期)で区分する。比較的短期・中期(2020年前後)は現状の取組はイメージしやすく、コミットも可能なため、費用効果を考慮した効果的で実行可能な施策(取組)を選定する。長期は、予測が難しい点もあるため、ロングスパンの施策や大規模な投資が必要な施策に絞ることが肝要。 → 総論

「区民の取り組み」

・ 区民の取り組みは、住民（夜間人口：独身世帯、家族世帯、高齢者世帯等、昼間人口（就労者、就学者）によって具体的に実行可能なメニューを提示する必要がある。 → 総論

・ 環境学習論の「見る、知る、行動する」のうち、結果的に「行動する」のつなげることが CO2 削減の取り組み重要である。今日「環境問題」「温暖化問題」の認知度はある程度あり、限られた予算で区民向けの施策を実施するのであれば、2030 年に向けて注力していくべきは「『行動する』につなげる施策」を立案していったよいのではないかと。

→ 他分野の取り組み内容

・ 前回委員会でも紹介しましたが、省エネ・新エネ設備機器の導入ばかり多いが、建物の窓や壁面や屋根に施工できる建材・部材（遮熱塗料、二重サッシ、ガラス窓、あるいはフィルム）にも省エネ・CO2 削減性能が良い日本製品も多々あるので、メニューの選択肢は広げて比較して優位な取組を促進していくべき。 → 取り組み内容 2

「事業者の取り組み」

・ 建物所有・テナントが共同して、効果的な省エネ・新エネ設備の導入、省エネ活動について競争・参考にしあう環境・仕組みをつくれなから。 → 取り組み内容 2

・ 新宿区には、国内企業の本社や主要支店・事業所が立地している。予算力や行動力は他都市の事業所より発揮できるポテンシャルがある。各社の環境・安全担当部門・担当者は大胆な取り組み、継続的な取り組みを先導していく、経営層などからのトップダウン、リーダーシップを促す新しい取組が提案できないか。 → 総論

「区の取り組み」

・ 少子高齢化が進みますます省エネ、新エネといった温暖化施策に予算が回せなくなる時代が予見されるため、事業コストに対してCO2 削減効果が高いすなわち費用効果を施策の選定基準（指標）に取り入れて、アクションプラン計画（実行計画）のモニタリングしていく。

→ 総論

・ 同上的ように自前予算だけでは十分なCO2 削減対策ができないと予想されるため、官民連携（Public Private Partnership）、産官学連携による、事業開発や協働による事業投資を可能する資金調達手法含めたスキームを創設（補助金・助成金方式以外に、ファンド型、出資型などを採用していく）。 → 取り組み内容 2 国内外の企業・機関からプロジェクトと資金を呼び込み、2030 年の低炭素都市を実現化させる。といった取り組みメニューを追加してはどうか。 → 総論

・ 一人一人の省エネ・新エネ活動（ソフト活動）や、省エネ・新エネ設備導入によるハード機器に依存した施策では限界がある。既存のオープンスペース、都市インフラの活用とリノベーションによる、都市全体の低炭素構造化を図っていく大胆な都市政策を検討、導入する。 → 取り組み内容 2

崎田 委員

1 分野別目標値を設定し、現実感をもって実行する。

・日本の約束草案は、積み上げ式で目標を設定し、その根拠となる数値が公表されており、新宿区の意欲的な取り組みを検討し、それを担保する目標値を設定することは可能と考える。

- 産業部門・・・・・・・・・・ 2013年度比－7%
- 業務その他部門・・・・・・・・・・－39%
- 家庭部門・・・・・・・・・・－38%
- 運輸部門・・・・・・・・・・－28%

区の考え方

各分野別目標値の設定をするには、算定の基礎となる、国の約束草案（温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策）に、詳細な対策・施策の内容等が示されていません。このことから、各分野別目標値を区として掲げていませんが、今後検討をしていかなければならない課題とは認識しています。

2 「業務その他部門」での経済活動と連動した環境対策の徹底を図る → 取り組み方針 1

・新宿は「業務その他部門」の排出するCO₂比率の高い地域であり、特に中小事業者や商店街の取り組みが重要なが、省エネ・再エネ等の初期投資が壁となる場合が多い。また、ビルオーナーの取り組みインセンティブづくりなど含め、国や都の補助金等の支援策を徹底活用して環境と経済の好循環する事業展開の定着を目指す。 → **取り組み内容 1**

3 「家庭部門」のスマート化を「技術とライフスタイル（ハードとソフト）」の連携で実現。

→ **取り組み方針 2**

・家庭部門を中心にした住宅のエネルギーマネジメントも重要であり、効果的なCO₂対策として、省エネ基準も強化される状況にある。そこで、住宅の新築・既設、マンションの新築・既設とも、エネファーム等の燃料電池の導入など、熱を含めたエネルギーの徹底活用に向けた支援策が必要となる。 → **取り組み内容 2**

・住む方の意識でエネルギー効率は大きく変化するため、モデルハウス等を活用した具体的なライフスタイル啓発などハードとソフトの連携による効果を高めることも重要となる。

→ **取り組み内容 2**

4 「国民運動」を若者含めた市民・事業者などの参加と協働で広げ持続可能な都市をめざす。

→ **取り組み方針 2**

・国民一人一人の実践を「国民運動」として呼びかけているが、小中高校生、大学生、働き盛り年代、シニア世代含めて、新宿らしい実践を地域やビジネス街で広げる。

→ **取り組み内容 2**

・快適環境を地域で共有する「クールシェア」や、LEDなど環境性能の高い製品を選択する「クールチョイス」、早朝を活用する「サマータイム」、コミュニティー交通「WEバス」利用の活性化、「サイクルシェア」など、一つ一つ実現させてゆく。 → **取り組み内容 2**

・高齢化社会による都市への回帰など、新宿は人口増も予想され、花と緑のまちづくり、みどりのカーテン、などで快適で温かいコミュニティーをめざす。 → **取り組み内容 2**

- 5 環境学習センターなど行政機関は、地域の取り組みのつなぎ手として役割を果たす
→ 他分野の取り組み内容
- 6 2020 年を契機に、グローバルで持続可能な都市をめざす。→ 取り組み方針 2
- ・多言語・多文化が共生する都市として、オリンピックを踏まえ一層の共生環境を整備。
- 他分野の取り組み内容

勝田 委員

白書にも記載されているが、スマートコミュニティについて区としても研究会などに参加され、情報収集に努めておられるようである。先行4都市の事例があることは承知しているが、これらの開発、実証、実装事例を参考に、新宿においても積極的に取り入れるべきである（特に横浜市などの例）。 → 総論

この際、居住地域、業務地域、商業地域（百貨店、スーパー、コンビニ）、モビリティに分けて構想を構築し、それぞれの目標を作成する。

国レベルの関連プロジェクトについては、早稲田大学に限っても

理工学術院	電気	林教授	新宿区
	建築	高口教授	本庄市 住宅地域
	機械	勝田	本庄市 商業地域

についてそれぞれ都市部、都市近郊（田園地域）についてFSを実施中、あるいはプロジェクトを完了しており、情報提供はできる。

この中で特に、再生可能エネルギーと系統およびガスのベストミックス

排熱系の未利用エネルギーの活用（利用促進）

FCの積極導入（HCを中核とするコージェネ）

上位の制御系であるCEMSの導入をめざす。 → 取り組み内容1

区民の受容性と合意をいかにしてとるかが重要か？

新宿区地球温暖化対策指針や白書等による施策については、極めて重要であり粛々と推進すべきであり、その効果につきできるだけ早く定量的にとらえるとともに、積極的に広報を行う。 → 総論

手塚 委員

前提としまして 「取り組み方針」

2010年が気象庁、観測史上過去最高の高温（夏日）日を記録したあたりから徐々に温暖化も加速しつづけ、今年の夏の猛暑日（35℃以上）が東京は一週間以上続きこれも観測史上最高となってしまいました。

熱中症もそれに伴い年々増加し、気圧の異常でゲリラ豪雨や土砂災害や竜巻、スーパー台風が多発してきています。これらの異常気象の原因が「CO₂」である事は委員の皆さまは周知のはずです。このCO₂の削減は、目に見える形で我々一人の行動で変えていけるはず。まずは出来る事を、そして何より意識を個々を変えなければなりません。

・「区民の取り組み」 ※ まずは出来ることを

・地表から排ガスを徹底的に減らす為に区民一人一人がいかにかマイカーに乗らないようにするか。自転車や徒歩や公共交通機関を若者や元気な人達は積極的に取り組むことをやる段階、状況にきています。それと同時にのおのずと温暖化の意識を向上、周知する必要がありますよね。 → **取り組み内容2**

・「区の取り組み」

区の関係者の方々も申し訳ないのですが、この地球温暖化 CO₂削減に関しましては、役所の肩書よりも一個人の人間としての倫理、モラルを発揮していただき最優先課題の問題として取り組む姿勢、意識改革の必要が重要であると思います。

→ **他分野の取り組み内容**

※ 具体的な案件としまして

・毎回の広報に「地球温暖化の主なる要因となるCO₂を徹底的に減らそう」という告知、インフォメーションのコーナーを確実に作り区民一人一人に周知させていく事は最大の必要性にきていていると思います。

・猛暑日と熱中症を加速することはやめよう。

・温暖化（CO₂を減らす）を防ぐために、皆さんどうかマイカーから公共交通機関に替えるようご協力下さい。

・皆さん一人一人の行動がCO₂を減らせます。守りましょう、私達の新宿を、私達のかげがえのない地球を。

以上です。 取り組みよろしくお願ひいたします。

遠田 委員

新たなCO₂削減目標の数値を見ると、私達にライフスタイルの変化が求められているのだらうと感じました。 → **取り組み内容2**

事業所等では、すすんでいるCO₂排出量削減やエネルギー消費量削減も、家庭においては進んでいるとは言えません。

そして、家庭ではより多くのCO₂削減が期待されています。どのようにしてCO₂排出量を削減するのか。

日々の暮らしの中での具体策を、区民ひとりひとりが考える必要性に迫られていると思います。

「電源が必要な何かをやめる」=我慢する

のではなく

「電源が必要な何かをやめる」=「今までしていなかった、別の新しい事ができる」といった発想の転換もひとつの考え方だと思います。 → **取り組み内容2**

福田 委員

CO₂排出量を2013年度比で24%削減・・・この数字は、先日の会議で決定しました。CO₂削減施策、それに向かったの行動計画 等々 大きい問題だけに難題が山積みに思えます。

まずは「小さな一歩」からではないでしょうか。

政府は「1億総活躍の社会」と大スローガンを掲げ、それに向かつて大臣の椅子も設けました。

目標達成に向けての行動指針ではなく、区民意識の改革が第一と感じます。区民一人ひとりにCO₂削減に対して何が出来るのかではなく「新宿区＝環境区です」と区民への意識の徹底が第一ではないかと考えます。 → **取り組み内容2**

東京オリンピックの主会場を有する区として、世界中の多くの人々が注目する中『「新宿区」は区民あげて、環境問題（CO₂削減等々）に対峙している旨』を情報発信してみてもいかがでしょうか。 → **取り組み内容2**

政府同様にスローガン（一般公募）を掲げ、区民意識の中に、それを芽生えさせ、そして育んで行こうではありませんか。 → **取り組み内容2**

原田 委員

新たなCO₂削減目標を定め、その実現に向かって努力して行かなければならないのだが新宿区民としては、低炭素型のライフスタイルを自ら考え、又区の示した取り組みに対して行動していくしか方法はないと思います。 → **取り組み方針 2**

自ら考えた具体例として

- ・ 買い物の際のマイバック持参 → **他分野の取り組み内容**
- ・ 部屋の照明器具をLEDにする。 → **取り組み内容 2**
- ・ 冷暖房の温度設定を1℃変える → **取り組み内容 2**
冷 27 ⇒ 28℃
暖 21 ⇒ 20℃
- ・ 買い物はなるべく近くですます。
(車はやめて、歩くか自転車にする。) → **取り組み内容 2**

- ・ 家電製品は使わない時、コンセントを抜く → **取り組み内容 2**

☆ベランダにみどりのカーテンを作る。(夏季) → **取り組み内容 3**

☆新宿区のエコ隊に入って行動するなどがあります。 → **取り組み内容 2**

しかし、これらはすでに日常生活に於いて私をはじめ皆さん、心がけている事柄でありますので、限界に達しているのかも知れません。

やはり区が新たに具体例を見出し、区民に対して示して欲しいと考えます。 → **総論**

次に区の取り組みとして

- ・ 伊那市等と連携しているカーボンオフセット事業を拡大する。 → **取り組み内容 2**
 - ・ 区内の道路を整備して街路樹を植える → **取り組み内容 3** (その際、脇に自転車ロードを作る。) → **取り組み内容 2**
 - ・ 新たに大きな公園を造る。(新宿区にはもっともって緑が必要だからだ。) → **取り組み内容 3**
 - ・ 区の施設を回わる無料循環バスの運行(これはてんぷら油で走るリサイクルバスとする。) → **取り組み内容 2**
- が私の願う区に対しての提案です。

以上

区と区民が共に協力し合ってこそ、新たなCO₂削減目標を達成できるのだと思っております。

亀井 委員

対象：最終エネルギー消費量が大きく増加している民生部門（家庭及び業務他部門）
（1973～2013年度）

取り組み方針

- I 「低炭素と高齢化」を枠組みとした住宅・建築物・設備機器の省エネ性能の向上。
→ **取り組み方針2**
- II 気候変動対策に対応する低炭素・快適性・防災を同時実現するスマートエネルギー都市創造の為にEMSの推進 → **取り組み方針1**
- I ①環境教育の推進（住教育に重点）。 → **他分野の取り組み内容**
②EMSの推進。 → **取り組み内容1**
③既築住宅・建築物の改訂省エネ基準適合率改善への支援（高性能断熱材・窓等がトップランナーによりカバー）。 → **取り組み内容2**注）標準的住宅からの熱損失の割れり合、開口部：約50%、壁・天井・床部：約31%
④中小工務店・大工へ、ゼロエネルギー住宅の取り組み支援。 → **取り組み内容2**
⑤節電の為に省エネ・省CO₂削減の徹底 → **取り組み内容2**
（エネルギー使用合理化に向けた支援補助金の見直しと継続）。 → **取り組み内容1**
⑥新宿区の緑の基本計画は緑化推進の内容（敷地大きさに関わる緑地対応等）に見直しが必要。 → **他分野の取り組み内容**
- II ①建物の断熱強化、冷暖房効率の向上、照明などの機器の効率化等、省エネ・EMSの推進 → **取り組み内容2**
②創エネ機器導入へ補助継続 → **取り組み内容2**
③省エネアドバイザー制度により省エネ/節電行動を推進。省エネバリア（資金・リスク等）を創・蓄・省・熱エネの組み合わせによるEMSで解決。 → **取り組み内容1**
④集合住宅の専有部と共用部のEM化。 → **取り組み内容1**
⑤学校教育を通じて、省エネ対策の普及。 → **他分野の取り組み内容**
⑥ヒートアイランド・気候変動対策のハード面（被覆等地面）での対策。
→ **取り組み内容3**
⑦質の高い緑化によるクールタウン化の推進（空地に緑、街路樹増殖、駐車場に植樹1本/台の義務化、緑風の道の創造等による緑の間仕切り → 防災性・快適性の確保）。
→ **取り組み内容3**
⑧交通渋滞・排ガス対策にロードプライシング制度の推進。 → **取り組み内容3**
⑨人口減少に伴うまち機能の集約により、公共交通道路線沿いに拠点市街地を形成し、未利用エネルギー・自然資本の活用により低炭素まちづくりを実現する（落合南長崎・中井等）。 → **取り組み内容1**
⑩電力小売の自由化に伴い、家庭排出CO₂削減を進める。 → **取り組み内容2**
⑪再生可能エネルギー電力の自給率向上（東京都は全国最下位）。 → **取り組み内容2**
⑫学校・病院・ホテル・福祉関係施設等へ常用発電用コジェネレーションの設置推進。
→ **取り組み内容1**

区民の取り組み

- ①クールビズ・ウオームビズの推進 → **取り組み内容 2**
- ②室内冷暖房設定温度は個人の健康に配慮した温度とする（目安は冷房28度・暖房20度程度）。 → **取り組み内容 2**
- ③水道水の節水（流量調整蛇口・節水シャワー等）。 → **取り組み内容 2**
- ④雨水の活用（庭への水撒き等）。 → **取り組み内容 2**
- ⑤家電は省エネ性能に優れたエコ製品を選択（製品寿命をチェックのこと）。
→ **取り組み内容 2**
- ⑥買い物はマイバック、無駄な包装は不要（ティッシュは中身だけ購入して、使用済み空き箱に挿入する等）。 → **他分野の取り組み内容**
- ⑦電気の使い方はこまめに管理する。待機電力（約5%）管理も含め、出来るだけ元スイッチ管理をする。節電マインドの維持。 → **取り組み内容 2**
- ⑧自動車のエコドライブ10項目（エコドライブ普及連絡会）を遵守する。
→ **取り組み内容 2**
- ⑨パークアンドライドの実施。 → **取り組み内容 3**
- ⑩カーシェアリングにより自動車の総台数を減らす。 → **取り組み内容 3**
- ⑪電力小売自由化に際し、クリーン電力利用を実情に応じて出来るだけ採用する。
→ **取り組み内容 2**
- ⑫環境家計簿等により、日常生活で排出しているCO₂の量を把握する。
→ **取り組み内容 2**
- ⑬LOHAS、スローライフによる生活の質の向上を図る。
→ **他分野の取り組み内容**
- ⑭プロシューマー（生産消費者）としてグリーンコンシューマー（緑の消費者）を推進。
→ **他分野の取り組み内容**
- ⑮ソーシャルマーケティングに積極的に協力する。 → **他分野の取り組み内容**
- ⑯環境コミュニティービジネスにより、地域環境課題を解決する。
→ **他分野の取り組み内容**
- ⑰エコ・コミュニティーによる「緑花のまちづくり」（街路樹落ち葉の清掃、草取り、緑花の植栽等）の実施。尚、現状の当地区の打ち水は瞬時効果だけであり、イベントも、本番に繋げるべき（本気度がない）。打ち水時間帯を守る事も大切。
→ **取り組み内容 3**
- ⑱一般廃棄物中の生活系ごみ「厨芥類」は約30%にもなり、環境負荷を減らす為にエコ商品を選択する工夫が必要。 → **他分野の取り組み内容**
- ⑲戸別設置型の家庭用燃料電池・ガスエンジンの設置推進。 → **取り組み内容 2**

区の取り組み

- ①区民対し、夏季及び冬季を中心に積極的な省エネを実践するための細かなキャンペーンを実施する。 → **取り組み内容 2**
- ②「グリーン購入法」「環境配慮契約法」に基き、率先して省エネ機器、設備の導入、建物の省エネ化を実施する。 → **取り組み内容 2**
- ③区使用の電力については、出来るだけ環境配慮型電力で契約をする。
→ **取り組み内容 2**
- ④公道の街路樹を増やし、緑風の道を作り出す。 → **取り組み内容 3**
- ⑤専用歩道のない公道の電柱は出来るだけ早急に撤去し、柵等による緑花化を実施する。災害時を考慮して、特に大きな医療機関への公道を優先する。
→ **他分野の取り組み内容**
- ⑥歌舞伎町商店街一角を地下スペース化し、仕入れ等の自動車の地上走行を禁止する。自動車の侵入は大久保通り（他の通りでもよい）から地下に入るよう計画する。（区内でも重要なまちづくりテーマである） → **取り組み内容 3**
- ⑦神田川・妙正寺川に可動堰を設け、水を溜め涼を楽しむ場とする。堰沿いには素敵な宿泊施設が有り、緑を配し、カラフルな照明とワインが飲めるテーブルを置き、雰囲気演出する。水上では観光客が涼船を楽しむ。オリンピックには間に合わせた。 (参考例：米国テキサス州サンマルコス) → **他分野の取り組み内容**

山本 委員

- ・東京電力では今後平成 32 年度までの 6 年間で、100V・200V で供給するすべてのお客さまの計量器をスマートメーターに更新する予定。スマートメーター設置済みのお客さまには無料 WEB 会員サイト「でんき家計簿」を通じて、計測した 30 分ごとの電気の使用量データ 1 日分（0 時～24 時）を、翌日夕方に見える化するサービスなどを開始している。

順次、このようなサービスを区民、及び区内事業者にご利用いただくことで省エネルギーに向けた意識付けが促進されるものと考えます。 → **取り組み内容 2**

（新宿区環境指針本編 P20 関連）

- ・平成 23 年 3 月付の新宿区地球温暖化対策指針 18～19 頁の表 3－1 及び「排出量原単位の改善」の注釈については、当時の数値に基づき作成されているが、平成 27 年 7 月、国内電気事業者 35 社（国内販売電力量 99%超をカバー）は、「電気事業における低炭素社会実行計画」を公表し、その中で同年度の国全体の排出係数を、政府が示す 2030 年度の長期エネルギー需給見通しに基づき、0.37kg-CO₂/kWh 程度を目標としたため、情報提供させていただく。

（新宿区環境指針本編 P19 関連）

- ・再生可能エネルギーの一つである大気中の熱を活用するヒートポンプについて継続して普及に努めるべき。とりわけ、用途別に家庭の使用エネルギー消費を見た際に大きな割合を占める給湯分野でのヒートポンプの活用を図ってはいかがが。 → **取り組み内容 2**

（新宿区環境指針本編 P39 関連）

- ・電気自動車の普及のため急速充電器の設置促進を図ってはいかがが。

→ **取り組み内容 2**

（新宿区環境指針本編 P40 関連）